

## 新しい家族社会学への誘い

### 1 はじめに——「家族の危機」の時代——

最近、「家族の危機」に関する議論がたびたび登場している。ことに、女性が生涯のうちで産む子どもの数の減少が声高に取りざたされたいわゆる「一・五七シヨック」以来、家族というプライベートな領域に対する関心がわかに高まってきたように思われる。「天下・国家」に対して「女・子ども」という言語表現があるように、両者は異質な世界として分断され、前者に対して後者の領域は低い位置づけがなされることしばしばあった。

ところがこの「女・子ども」の世界で頻繁に問題が

### 木本喜美子

発生するばかりではなく、女性が少産化傾向をますます強めていくとすれば、社会の世代的再生産自体が危ぶまれることになりかねない。そこで家族という領域がいっせいに注目を集めるに至ったのである。小稿では、「家族の危機」の時代と言われる現代社会が、家族社会学に対して何故新たな研究視角を求めるといったのかを考えてみたい。なお研究の手引きとなる参考文献は末尾の注に掲げておいたが、洋書については邦訳のあるものを中心に挙げておいた。

まずはじめに、「家族の危機」という問題意識が何を意味しているのかを考えてみよう。日本における出版物を見ても一九八〇年代にはことに、家族に対する危

機意識が強く打ち出されている書物が少なくなかった。たとえばそれは、『ゆれ動く現代家族』(生命保険文化センター編、日本放送出版協会)、『家族/何が病んでるのか』(朝日新聞文芸部、朝日新聞社)、『子どもたちの家族崩壊』(中村好子ほか、有斐閣)、『解体家族』(小室加代子、批評社)、『家族という盃んだ宇宙』(伊藤友宣、筑摩書房)などである。ここでは、家族の崩壊現象や病理的現象の深刻な実態が、多様な角度から提起されている。取り上げられているのは、個々の家族構成員を襲う病理的状況であり、例えば子どもを非行、登校拒否、家庭内暴力、校内暴力、いじめ、自殺等の問題行動や、主婦のアルコール・覚醒剤中毒、子殺し、母子相姦、そして夫のノイローゼ、自殺、老人の自殺、老後不安などである。またこうした個々の家族員の問題行動が引き金となった、生活単位としての家族そのものの直接的な崩壊現象にも光が当てられている。

もちろんこうした現象のひとつひとつは、最近になってはじめて起こったものではなく、従来すでに生活問題、教育問題、労働問題、家族病理問題等として論

究されてきた。しかしこうした書物が提起しているのは、一九八〇年代以降に明確に現れた崩壊・解体现象から浮かび上がる家族の内部のある種の「変質」という問題である。そのもっとも基本的なものは、家族の内部的凝集性がかくも弱体であるのはなぜかという問いであり、家族という存在の意外な不確かさ、危うさ、もろさを問題にしている。たとえば、子どもの自殺を取り上げてみると、この直接的な原因としては、学歴偏重社会における受験競争という非教育的環境に投げ込まれた子どもの閉塞状況が挙げられよう。これはまぎれもなく現代社会における教育問題と深く関わっている。しかしこれを家族の絆という角度からあらためてとらえ直せば、自殺という行為にまで追い詰められた子どもの異状と、そこに至るまでに絶え間なく発せられたであろう子どものコール・サインを、もっとも身近な存在である家族集団がなぜ察知しえなかったのか、という問題が浮かび上がるのである。家族の内的関係性そのものが問われているのである。こうした書物は、家族とは何だったのか、家族は何処から来て何

処へ行くのかというもつとも根元的な問いを、鋭く私たちに突きつけている。家族の絆はもつと強固であったはずではなかったのか、現代家族に一体何が起きているのか、と問うているのである。では、従来の家族研究はこれに対するどのような解答を用意しているのだろうか。

そこで家族社会学の場合をここでとり上げてみよう。

第二次大戦後以降の日本における家族社会学は、家族の内部構造の解明に力を注いできたが、全体社会と家族とのマクロな関連構造については十分な解明がなされてきたとは言いがたい。つまり家族社会学においては、人々にとってのかけがえのない小宇宙としての家族を切り取ってその内部構造の微細な検討には熱意を示してきたが、社会と家族との緊張関係については深まりを欠くという弱点があったのである。ところが前述したような家族をめぐる危機的諸現象は、家族が小宇宙として自己完結することができず、社会変動の波を強く受けながら家族自身が変わ質していることが明らかであって、家族社会学の研究方法における自己革新が

強く求められるに至ったことを示唆している。今日ではこうした問題意識から多くの論者が、従来の家族認識・分析の枠組みを超えるような家族変動が起こりつつあることに対して既存の枠組みの再検討を行いつつある。しかしながらその方向性は必ずしも明確ではなく、現状認識という点でも一致しているとは言いがたい。<sup>(1)</sup>

ところで、欧米の先進工業諸国の場合に目を転じてみよう。欧米では、日本よりもはるかに深刻に「家族の危機」が論議されてきている。たとえばイギリスやアメリカの家族社会学の最近の動向を見るならば、「家族の再定義」という問題意識が強くうち出されている。欧米における従来の家族研究が当然の前提としてきた家族モデルでは、現実が切れなくなったために、そのモデルに対する懐疑と批判が切実な課題として登場したのである。従来の家族モデルは、核家族の普遍性を前提とし、「男性は外で働き、女性は家庭を守る」という固定的な性別分業を「典型家族」ととらえてきた。<sup>(2)</sup>ところが社会変動の波をこうむる中で例えばアメリカ

では、夫だけの単独稼得によるこの「典型家族」の形態をとる家族は一九八〇年代初頭においてわずか一四％に過ぎないものとなった。イギリスでも一九七〇年代末ですでに一六％となっている。そして夫婦と子どもから成る核家族世帯よりも、これ以外の組み合わせから成る世帯や単独世帯の伸びが著しい。これは、「典型家族」像にはとうていなじまないような、あるいはこれを裏切るような現象の多発によってもたらされたものである。その代表的なものは、離婚率、法律を介して結婚しないカップル(事実婚)、子を産まないカップル、同性愛者の同居、未婚の母、シングルなどの増大である。これらは、先進工業諸国にほぼ共通の現象であり、従来の家族のあり方を大きく揺るがすものであるという意味において、「家族の危機」そのものである。この場合「危機」とは、従来の家族が存続しうるのか否かを分かつ分水嶺という意味である。

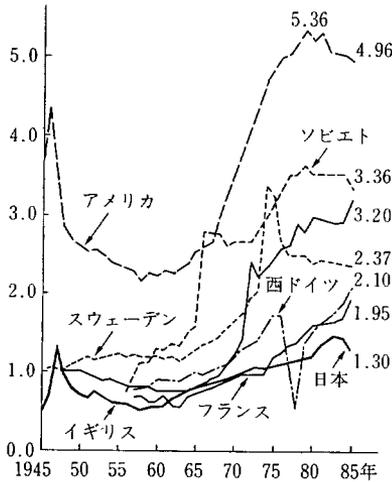
欧米の家族社会学が当然の前提としてきたノーマルな「家族」とは、当該社会の人々の「常識」を支える家族意識を映し出すものであったが、それは、ヘテ

ロ・セクシュアリティに基礎づけられ、次世代の出産と養育を順当にとり行い、そのために男女が役割を家庭の内外で分け合って葛藤が少ないという家族イメージであった。これからはずれる家族をアブノーマルな家族と位置づけて治療の対象とするという発想が、ここから生まれたのである。父もしくは母のいづれかが欠ける家族を「欠損家族」と平然と名づけることができたのも、「正常家族」がマジョリティを占めていたからである。しかしこうした家族把握の枠組みは、現実の変化によってすでに間尺に合わないものとなってきた。これと同時に、一九六〇年代の黒人や女性等に代表されるようなマイナーな位置づけを余儀なくされてきた社会集団の異議申し立てと自己の権利の主張という社会運動の発展によって、正常—逸脱モデルの差別性が認識され告発されるに至ったこともここに作用している。現実の変動によって家族把握の修正がせまられ、これに因應べく、従来の家族の定義を検討し直し、改めて家族とは何かという問題を考えようとしている。これが「家族の再定義」をめぐる論議となつて

いる。また、従来の単一の家族モデルを採用した家族社会学それ自体の、イデオロギー的性格をめぐっても批判と反省がなされてきており、新たなパラダイムの模索と今後の家族の行く末をめぐっての議論が行われてきている。<sup>(3)</sup>これは実態的な「家族の危機」の現状を考察し、また未来への展望を考える上で、従来の家族認識の枠組みと方法の更新が不可欠のものとなってきたことを意味している。

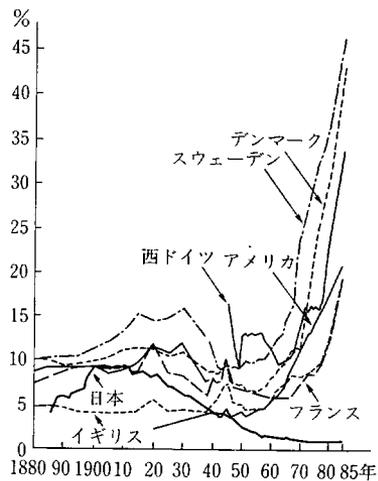
これに対して日本は、他の先進工業諸国と比べてみた場合に、「典型家族」に修正をせまるような諸現象の発生率はかなり低いと見なければならぬ。たとえば近年、離婚率が上昇傾向をみせてきたとは言え、図1にみるように国際比較からみれば相対的に低い。また婚外子の出生率が各国の急増傾向に対して、むしろ減少傾向をたどっていることは、図2に明かである。現代日本では、家族研究がその前提そのものの問い直しをせまられざるをえないような欧米の現状とは、かなりの距離があることが知られる。むしろ現代日本では、最初に述べたような家族構成員がその存在そのものを

図1 各国普通離婚率の推移（人口千人当たり）



資料出所：井上禪子・江原山美子編『女性のデータブック』有斐閣、1991年、21頁より。

図2 各国の婚外子出生率の推移



資料出所：同右、17頁より。

崩壊せしめるような病理的現象が注目されているのである。こうした差異はあるものの、家族自体に何らかの変質がせまられ、新たな把握と説明が必要になってきているという点では日本も例外ではなく、国際的メカ・トレンドと歩を一にしていると見るべきであろう。ここでの両者に通底する共通の関心は、家族は何処から来て、何処に行くのか、という根元的な問いである。家族理論が前提してきた「典型家族」が、実態と大きくかけはなれてきた欧米はもとより、現代日本においても、前述したような問題現象への注目を通して私たちは、この問いを意識せざるをえない。「家族とはかくあるべし」と信じてきたありようの変質を意味するような問題発生をまのあたりにした時、それらを依然として逸脱的な不正常状態と見なすのか、それとも、家族の内実そのものの転換期として把握する立場を採用するのが問われている。私は後者の立場を取りたいと考える。なぜなら前者からは、問題発生状況をマインオリティのものとして無視ないし軽視する態度、あるいは現状に対する道徳主義的な慨嘆しか生まれない

と考えるからである。むしろ、起こりつつある問題の意味を掘り下げることによって、過去、現在、そして未来へ家族の見取り図を理論的にも実証的にも再整理してみる作業が不可欠であると考えられる。この研究方向は、欧米と日本の動向を区別しつつも、先進工業諸国に共通の問題をグローバルな視角から把握しようとする問題意識に連なるものである。以下で、揺れ動く現代社会と家族との関連を見据えた新たな研究視角を探ってみよう。

## 2 「近代家族」論のアプローチ

家族の過去・現在、そして未来を考察する上でまずはじめに注目しなければならないのは、近代資本主義社会において成立をみた「近代家族」像を把握する視角である。これは、現代家族の原型を「近代家族」に求め、現代において明瞭な姿を現わした問題の本質を近代社会の相対化を通じて説明しようとする研究の潮流をなす。家族に関する社会的<sup>(4)</sup>研究とフェミニズム理論研究との合流が、この視角をもたらし<sup>(4)</sup>た。

まず第一のヨーロッパを中心とする家族史研究は、国家や経済の盛衰を扱う政治・経済史的研究からいったん離れて、一般民衆の生活状態や精神状態に光を当てようとする社会史研究の流れを汲むものである。ここでは人々の出生、死亡、結婚、世帯、寿命等の人口学的事実の発掘や、日記、手紙、絵画、彫刻、文学等の分析による家族生活の復元をもとに、近代化の過程を通じて家族がいかに変容したのかを明らかにする<sup>(5)</sup>。その主要な成果は、家族の近代化・工業化に伴う拡大家族から核家族へという従来の歴史的認識に修正を加えるところにあつた。さらにまた、近代から現代に至るまで家族観念と中世におけるそれとの間には、天地ほどのへだたりがあることが明らかにされた。これは「子どもの成長をあたかく見守る家族」という私たちの家族イメージは実は近代社会以降にはじめて定着をみたものであつて、それ以前には独立した「子ども時代」という観念が存在しなかつたという驚くべき発見によつてもたらされた。子どもは、必ずしも母の手によつて育てられなかつたし、「不完全な大人」と見

なされて、三歳になれば毎日何時間かは働かねばならず、十代には他人の大人たちに混じつて働いて自立した。私たちに馴染みの深い純粹無垢な子ども期、かわいがりの対象であり保護と教育を必要とする子ども期を中心として組み立てられる家族生活というイメージが、実は近代以降の産物であつて、それにもとづく家族観念を当然の前提として家族の普遍的な人間の本質を議論する傾向に対して、異議申し立てがなされたのである。この意味で、家族史研究が与えた家族観念の常識に与えたインパクトは痛烈であつたと言えよう。

他方、フェミニズム理論は、さまざまな潮流に枝分かれしながらも、総体として女性抑圧の社会的原因と女性解放の道筋を解明する理論研究として既存の学問分野の成果を接種し、そこにいく込むかたちで議論を深化させてきた<sup>(6)</sup>。ここで注目すべきは、このフェミニズム理論研究と前述した家族史研究とが合流した地点で切り開かれた新たな視角である。これはより正確に言えば、ふたつの研究ジャンルの合流と言うよりも、フェミニズムの立場からの社会史研究の接種・利用に

始まり、次いでフェミニスト自身の社会史研究の展開によるものである。<sup>(7)</sup> 社会史研究プロバァの人々の中には、フェミニストという立場と無縁の人も多いからである。

フェミニストにとっては、性別分業によって割り当てられた女性役割としての家事・育児という領域の成り立ち、これに端を発する固定的な女性イメージと役割規範を問題とし、近代家族における子ども期の確立という点に注目する。ここから提起されたのが、「近代家族」に固有の女性抑圧の論理と構造である。エリザベート・バダンテールは母性愛や母性本能という觀念自体が、「近代家族」の成立・定着とともに創出されたものであるとし、近代社会における「女性性」のイデオロギー的性格をあばき出した。アン・オークレーは、産業革命のもっともドラマチックな結果として、家事の誕生とその役割の女性への割り当て、すなわち主婦という存在が誕生するプロセスに注目した。そして女性の人生にとって拘束的に働く「女の居場所」は家庭」という觀念自体が、近代社会の産物であることを

主張する。また落合恵美子はこうしたヨーロッパの家族史研究の成果をフェミニスト視点から総括することによって、「母性愛あふれる母、母を慕う子、母子を毅然と統率する父」という近代家族像はたかだか二〇〇年内外の歴史しかもたないこと、およびこの近代家族が、家族の外で通用する平等主義規範を家族の内部には及ぼさないように、「遮断する装置」としての役割を果たしていることを主張した。<sup>(8)</sup>

こうした「近代家族」論の提起は、女性問題の解明にとっても重要な意味をもつものであるが、それだけではなく、現代の家族変動の理解にとっても不可欠の視角を提起している。第一にそれは、現代家族の原型たる近代家族が、全体社会における平等主義原則とは矛盾する構成原理をもっているという問題を鋭く提起する。すなわちまずはじめに、家族生活を軸とした男女の支配—従属関係が、これを媒介する子どもの養育・教育を中心とした家庭内役割を起点に描き出される。性役割と性差別の視点から、近代家族の内部構造が照射されるのである。次いでこうした家族内の女性

役割と、これを取りまく外部環境との相互作用が問題とされ、女性と家族との関係の仕方を媒介とした社会的地位・処遇をめぐる男女間の不平等という問題が見通されることになる。フェミニズム理論にとっての中心課題が女性抑圧の問題であることから、家族内における男女の関係性が中心的な論点とされ、多くのフェミニストはここに基礎を置く女性の男性へ従属を、「家父長制」という概念によって表現しようとする。

この概念の成熟度については議論の余地があるが、ここでは触れる紙幅がない。ここで重視しなければならぬのは、近代社会における女性抑圧構造の解明という首尾一貫した問題意識に導かれた「近代家族」論が、家族と全体社会との相互連関をとりおさえる視角を示した点である。この視角をより整序すれば、全体社会と家族との関係と、家族の内部における男女間および世代間の関係のあり方とを区別しつつも、両者を貫く関連構造のダイナミックな把握が可能になると思われる。すでに述べたように家族社会学が内部構造の解明に傾斜してきた弱点を補強する方法を、この近代

家族論が切り開く可能性がここに芽生えていると言えよう。

また第二にこの視角は、「家族とは何か」という問いに対する解答をただちに用意するものではないとしても、従来の家族社会学をはじめとする家族研究があらかじめ措定してきた「家族」の概念規定に反省をせまるものでもある。戦後日本の家族社会学が多くを負っているのはアメリカ社会学のパラダイムであったが、落合恵美子が喝破したように、そこには、近代家族を普遍的存在と位置づける立場、もしくは近代家族を家族のもっとも進んだ段階と位置づける立場が暗黙の前提とされている。そして家族の規定にあたっては通常、他の集団には代替しえない家族集団の特徴として、濃密な情緒的結合が繰り返し強調されてきた。例えば家族社会学のテキストのひとつによれば家族とは、「夫婦・親子・きょうだいなど少数の近親者を主要な成員とし、成員相互の深い感情的包絡で結ばれた、第一次的な福祉追求の集団である」(森岡清美・望月嵩『新しい家族社会学』培風館、一九八三)と規定されている。

しかしすでに触れたように、「成員相互の深い感情的包絡」が、もしも母性愛や夫婦愛を意味するのだとすれば、それは少なくとも近代化過程を通じて形成され、強く意識されるようになった情緒特性である。家族員相互の深い関心、非合理的で非打算的な強い感情融合を、家族の普遍的特徴として規定する論拠は必ずしも定かではないのである。戦後日本の家族社会学に大きな影響を与えたバージェスとロックが提唱した制度的家族から「友愛家族」への移行という把握は、個人間の緊密な結合が優位にたつプロセスを基本方向ととらえ、家族員相互の緊張や葛藤のない和合状態を理念的モデルとするものであった。<sup>(9)</sup>これに対して近代家族論が照射しようとするのは、情緒的結合の強化という側面に隠されている男女間の不平等という問題である。こうした不平等を差異と言い換え、男女の和合・協力による一体的関係を家族の普遍的でかつ理想的なモデルとするような一面的な家族モデルへのとらわれから脱して、あくまでもその歴史的制約性を見据えることが必要なのである。

### 3 今後の課題

以上のような近代家族論によるアプローチは、家族研究にあたって「家族とは何か」というもつとも根本的な問いに対して、歴史変動を踏まえた相対化の視角を提供する。私たちがすでに「常識」として受容している家族観念も、実は時代状況に強く制約されているのである。

翻って考えてみるならば、家族という領域はそもそも社会科学的研究として対象化する上で大きな困難につきまとわれている。誰でもが少なくとも出生家族からスタートする「家族」体験を何らかの形でもっており、その限りで肌身にしみついた家族感覚ないし家族観念から自由ではありえない。したがって「家族」を客観的に分析することはある意味では、「天下・国家」を論ずるよりもはるかに困難な問題を抱えていると言いうことができる。体験に寄りかかった自明性の呪縛に捕らわれやすいのである。またあまりに身近すぎるこの領域に対して、あらためて研究対象として位置

づけるまでもないといった軽視が起こりやすいからである。自己の体験に対するスタンスが、家族研究にあたってとりわけ自覚されなければならぬ由縁である。自己の体験した小宇宙を踏まえながらも、自己と同時代人の体験を絶えず相対化し続ける姿勢なしには、家族研究は深化しえない。「近代家族」論の視角は、家族研究における研究主体自身の予断と偏見を鋭くえぐり出し、家族像の歴史的相対化を迫る。それと同時に、「天下・国家」と「女・子ども」のふたつの世界を、女性抑圧の問題を基軸として関連づける試みを行おうとしていると言えよう。<sup>(10)</sup>

はじめに述べた家族の危機的諸現象は、こうした新たな研究の流れに位置づけるならば次のように理解することができるだろう。それは、人間の営みの普遍的な姿として把握する傾向が強かった家族研究それ自体の分析枠組みが通用しなくなるという意味での危機なのである。このことは同時に、人々が自明性の呪縛のために深く問うことをしなかった家族についての「常識」の危機でもある。いずれにしても、家族をあらゆる

社会集団の中でもっとも濃密な人間関係が展開される「愛」に包まれた場として普遍化することに慣れてしまった認識水準からは、現実には展開されているさまざまな問題を正確に解くことができなくなる。「近代家族」はそれ自身、歴史の産物であって、現代社会において新たな家族の姿へと脱皮をはからなければならぬことをそれらの問題群は教えていると考えるべきであろう。しかもこの家族モデルでは、情緒的絆が重視され家族構成員の和合が当然の前提とされてきたが、実はその把握自体に男女の不平等が構造化されているのである。フェミニニストは男女間の関係を「愛と支配」、「親密な関係における従属」の問題としてこの点を中心的に提起してきた。私たちはこの視角を拡張して、世代間の対立・葛藤・疎隔が「近代家族」にはすでにインプットされていたのではないかと類推することができる。親が察知できなかった子どもの突然の自殺といった問題は、こうした視点を抜きには考えられないであろう。

紙幅の都合で小論では、「家族の危機」そのものにつ

いて解剖することはさし控えなければならぬ。ここでは、「近代家族」を原型とする現代家族が、現代化の過程を通じて「近代家族」像をどのように変容させてきたのかという点を明確にすることが、はじめに述べた家族の上起こっている諸問題の解明にとって重要なポイントであることを強調しておくにとどめざるをえない。「近代家族」論もいまだ問題提起の域を出ておらず、こうした変動過程を描ききるところにまでは達していない。しかし、「常識」の吟味と再構成なくしては、現代家族に起こっている諸現象への正確な解剖ができない。現状に対する道徳主義的な慨嘆や、あるいは問題そのものの無視といった不毛な態度から、身をひき離すべきである。

最後に家族に起こっている問題現象を読み解くために、既成の観念を払拭した斬新な発想が求められていることに触れておこう。その好例として、家族内人間関係における「愛」と貨幣という問題を挙げておきたい。経済学者から、家族の組織や行動を経済学の概念で説明しきる必要性についての問題提起が最近の新聞

紙上でなされている<sup>(11)</sup>。家族行動を「愛」に導かれた無償・無給のもとと決めつけることによって不可視であった家族内労働(家事、育児、介護等)の費用計算や家族の所得分配のあり方を意識的にとらえ出そうという重要な提起である。

家族と言えば、償いや見返りを要求しない無償の「愛」の砦とする社会規範に縛られて、その内部の金銭的利害関係に触れることがタブー視されてきた。しかし現代ではもはやそうした既成観念が時代遅れであるだけでなく、正当に位置づけるべき問題を見過ごしにすると落とし穴にさえなっているのは明かであろう。すでに触れたようにフェミニストは家庭内労働が「愛」の名のもとに女性によって黙々と担われてきたことを、女性の社会的抑圧という問題と絡めて提起している。またありとあらゆる家庭内サービスが商品化されていく消費社会化の深まりによって、「愛」の名というオブラートに包み込まれてきたそれらの家庭内サービスのひとつひとつに「値段」がつけられるという事態が進行している。これをいちはやくキャッチした博報堂生

活総合研究所は家族調査を実施し、『九〇年代家族／お金の流れが家族を変える』（一九八九年一月）を発売している。家族内部の人間関係における貨幣の役割をとらえる視角は、「家族内貨幣関係」と呼ばれている。<sup>(12)</sup>確かによく考えてみれば家族の内的関係だけが、貨幣と無縁でいられるはずがない。家族の愛情の表現のひとつとして誕生日や母の日などの記念日に贈り物をする習慣をもつ家族も少なくない。消費社会が記念日を次々に国民的規模で作りに出すことは、日本におけるバレンタイン・デーやクリスマス・イヴの「熱狂」をみれば明らかである。それにもかかわらずあいかわらず家族を無償の「愛」の砦として把握しようとするのは、相当な無理がある。これまでにかたち作られてきた社会的価値規範に研究の前提そのものが縛られている不自由さに、注目しないわけにはいかないのである。

消費社会化の進展は家族成員の個人化を果てしなく推進し、無償の「愛」のイメージを無効なものとし、しかしそのことによってただちに家族が解体するものと

らえるのはあまりに単純すぎる。消費社会化の深まりは同時に金銭的関係の比重の増大をもたらし、家族内部の経済的利害関係を強化する可能性を持っている。すなわち教育資金や結婚資金、そして資産の譲渡等によって若い世代が有利に社会的地位を獲得する基盤として家族が重視される。このような積極的な意味での経済的利害関係が希薄である場合にも、家族による生活手段の共同利用から生ずる消極的なメリットの余地もある。そうした家族の現実態をクールに分析しきることが必要であろう。その上で私たちが思い描くような「愛」の世界を構想するという手順に従った方が、家族の奥深さを解析するためには有効であろう。現実の推移に学びながら、斬新な発想で家族をズーム・アップする研究方向が求められている。

(1) 家族変動の動向を反映した立論の代表的なものとして、正岡寛司・望月嵩編『現代家族論』（有斐閣、一九八八年）、山根常男『家族と人格』（家政教育社、一九八六年）、飯田哲也『家族社会学の基本問題』（ミネルヴァ書房、一九八五年）、布施晶子『新しい家族の創

造」(青木書店、一九八四年)を参照。これに対して、家族病理にかかわる問題を家族社会学から排除する「方法的大勢主義」を採用する湯沢雅彦は、家族の危機的状況把握にはまっとうから反対し、「少数の病理的な現象のみをセンセーショナルに報道する情報が増えたために、最近はことに家族問題が歪められて認識されている」としている(湯沢雅彦『図説・現代日本の家族問題』日本放送出版協会、一九八七年、同「日本の家族問題の社会学」青井和夫監修『家族問題の社会学』サイエンス社、一九八一年)。湯沢の立論に対する批判としては木本喜美子「現代日本における『家族の危機』」(高内俊一ほか編『八〇年代日本の危機の構造』下巻、法律文化社、一九八八年)を参照のこと。

(2) マードック『社会構造』(内藤莞爾ほか訳、新泉社、一九七八年)や、バーソンズ、ペイルズ『家族』(橋爪貞雄ほか訳、黎明書房、一九八一年)がその理論のベースである。

(3) Bernardes, Jon, "Do We Really Know What 'The Family' Is?" in *Family and Economy in Modern Society*, eds. by Close, Paul and Collins, Rosemary, Macmillan, 1984. Thorne, B. and Yelom M. (eds.), *Rethinking the family: Some Feminist Questions*, Longman, 1982.

(4) 比較的早い時期から家族研究についての社会史研究およびフェミニズムの強いインパクトに着目していた数少ない論者として、山根常男を挙げることができ。ただし山根においては両者の流れを別個のものとして個々に位置づけている(山根常男「解説/家族の曲がり角」日本家政学会『家政学雑誌』第三六巻第二号、一九八五年)。

(5) 翻訳された代表的なものは、次の文献である。フリップ・アリエス『子供の誕生』杉山光信ほか訳、みすず書房、一九八〇年。ピーター・ラスレット『われら失いし世界』川北稔ほか訳、三嶺書房、一九八六年。マルティヌス・セガレーヌ『家族の歴史人類学』木本喜美子ほか訳、新評論。一九八七年。齊藤修編著、ピーター・ラスレットほか著『家族と人口の歴史社会学』酒田利夫ほか訳、リブレポート、一九八八年。マイケル・アンダーソン『家族の構造・機能・感情』海鳴社、一九八八年。

(6) フェミニズム理論の諸潮流についての入門書として江原由美子ほか『フェミニズム・入門』JICC出版局、一九九〇年。浅野富美枝『女性論の森へ』白石書店、一九八九年。伊藤セツ『現代婦人論入門』白石書店、一九八五年。女性学の概観は、女性学研究会編『講座女性学』第一〜四巻、勁草書房、一九八四〜七

年。

(7) その展開の例としては、ダイアナ・ギティンス『家族をめぐる疑問』（金井淑子ほか訳、新曜社、一九九〇年）が翻訳されている。そのほか、Lowm, Judy, *Women and industrialization*, Polity Press, 1990. 参照。

(8) エリザベート・バダントール『母性という神話』（鈴木晶訳、筑摩書房、一九九一年）。アン・オークレー『主婦の誕生』（岡島芽花訳、三省堂、一九八六年）。落合恵美子『近代家族とフェミニズム』頸草書房、一九八九年。ただし、近代社会の女性抑圧を力説するあまり、近代社会の一方的評価に陥るリスクがある点は否めない。それに対する批判的検討として木本喜美子「都市と女性」（木本喜美子ほか『シテイライフの社会学』時潮社、一九九一年）を参照のこと。

(9) Burgess, E. W. and Locke, H. J., *The Family: From institution to Companionship*, Van Nostrand,

1945.

(10) このふたつの世界を橋渡しする論理構築として、次の文献が興味深い。佐藤和夫「女の哲学」（小川晴久ほか編著『転形期の思想』梓出版、一九九一年）。

(11) 宮島洋『家族』、経済学の概念に／見えなかった組織や行動を分析」（朝日新聞一九九二年一月一四日付け夕刊の文化欄）。

(12) 室住真麻子・木村清美「家族内貨幣関係についての文献研究」（家計経済研究所『季刊家計経済研究』第八号、一九九〇年一〇月）。岩田正美『消費社会の家族と生活問題』培風館、一九九一年。Milman, Marcia, *Warm Hearts & Cold Cash: The Intimate Dynamics of Families and Money*, Free Press, 1991.

（一橋大学助教授）